

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区福祉有償運送運営協議会（平成29年度第1回）
事務局（担当課）		保健福祉部障害福祉課管理グループ
開催日時		平成30年1月26日（金）午後2時～3時
開催場所		区役所本庁舎8階 804会議室
議 題		<p>1 開会</p> <p>（1）委員の委嘱</p> <p>（2）会長の選出・副会長の指名</p> <p>2 傍聴及び会議録について</p> <p>3 議事</p> <p>（1）福祉有償運送運営協議会の概要・豊島区における実施状況</p> <p>（2）豊島区の地域公共交通について</p> <p>（3）タクシー初乗り運賃の変更について</p> <p>（4）各団体より実施状況報告</p> <p>（5）その他</p> <p>4 閉会</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	山田稔(会長)、直江太(副会長)、小川良樹(代理)、野尻雅人、岡田実、菊地秀雄、京谷宣明、川島外志美、渡邊圭介
	そ の 他	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会、社会福祉法人地球郷
	事 務 局	障害福祉課長 障害福祉課管理係長、障害福祉課主事

審 議 経 過

No. 1

1 委員の委嘱、会長の選出及び副会長の指名について

- ・会長については、要綱第4条に基づいて、委員推薦により山田委員が就任。また、要綱同条に基づき、会長の指名により副会長に直江委員が就任。

2 傍聴、会議録について

- ・傍聴なし。
- ・平成28年度第1回会議録については、すでに山田会長の確認済なので会議終了後公開手続きをとる。
- ・今回の会議録の取り扱いについて、会議録要旨を各委員に送付後、各委員からの意見により修正し、会長の了承をもって会議録の承認とみなし、次回の福祉有償運送運営協議会の開催前に公開手続きを取ることとする。

3 議事

(1) 豊島区における実施状況

事務局：資料第3号、第4号、第10号について説明

委 員：福祉有償運送の対象者は年々増えているということだが、実際の運送人員は減っている。この原因について事務局で何か把握しているか。

事務局：お亡くなりになった会員の方がいるとは聞いている。

委 員：後程、各団体からも減少理由についてご発言いただければと思う。

委 員：NPO法人クローバーが昨年度事業を終了しているということだが、昨年度の審議経過で、実際の利用人数は数人に留まり、事業が不成立ということだが、その原因は拠点の位置であるとか、事業者がいろいろと対応できなかった理由が他に何かあるのか。車が1台ということもいろんな要素かもしれないけれども。

会 長：前回の議論の状況を見ながら事務局より回答を。

委 員：福祉有償運送の対象者が増えている中で、事業終了、新たな団体の登録もないという実態でよろしいのかなということも踏まえてどうしたのかなと。

事務局：運送人員が少なく、採算もとれず、事業を継続していくことが難しいということは確認したが、それ以外の理由、拠点の場所や、車両が1台である理由などを確認していなかった。

会 長：私の前回出ていた時の感想のようになってしまいが、昨年度を思い返してお話しすると、この制度自体が団体の自発的な意思に任せているというところがあり、結局財政的に見ても他から財源をとってきてやっているというところが少なからずある。NPO法人クローバーもそういう意味で一桁・二桁の数字から運送拡大をすること自体が厳しいという状況だったのではないかという印象をもっている。

審 議 経 過

No. 2

(2) 豊島区の地域公共交通について

事務局：資料第8号について説明

会 長：他のバスと同様にコミュニティバスが、車椅子の方や他の方が乗りやすくなっているかなどの面も本当はきちんと評価する必要があると思うが、それは当然のこととして評価指標には載っていないと考えられる。

委 員：質問だが、今我々が議論している対象というのは例えば高齢者の利便性という意味でコミュニティバスはこの会の議論の対象に入らないということか。

会 長：直接この場で議論する議題ではないが、むしろコミュニティバスでは現状不便であるとか、そういうご意見はぜひいただければと思う。この場にはNPO法人の方、タクシーの方、行政も来ているので、それぞれの立場からそういった不便な点に対するご意見やアイデアが出てくる可能性はあるので、そのあたりはぜひ委員の方からもご発言いただければと思う。ただ、直接何をやると決める場ではないのでその点はご了承いただければと思う。

委 員：前回の会議で本日まで不在の別の委員の方もおっしゃっていたが、コミュニティバスや地域の交通の考え方を福祉有償運送でも検討していかないといけないという部分がある。豊島区には地域公共交通会議という会議があり、コミュニティバスの運行経路などまさに地域公共交通会議と福祉有償運送運営協議会議が連携して地域として交通不便地域をどうしていくかなどの議論ができればと思う。

会 長：地域公共交通会議でも高齢者障害者を代表されるような意見が反映されるようにはなっていると思うが、おそらくこちらの会議の方がそういう意見は出てくると思うので、事務局でぜひ連携を取ってほしい。

(3) タクシー初乗り運賃の変更について

委 員：資料第9号について説明

会 長：福祉有償運送の運賃はタクシー代の概ね2分の1ということで、総額、増えた距離もあれば減った距離もあり、全体で考えればタクシー自体が従前とあまり変わっていないので、同じように考えていいと思われる。

(4) 各団体より実施状況報告

社会福祉協議会：社会福祉協議会のハンディキャブの運行事業では、件数としては増加する年と減少する年を繰り返している状況である。今年度については、昨年度と比べると、上半期の件数については微増という状況である。ただし走行距離数を見ると距離数自体は減少しているので、区内から区内、短距離での移動にご利用になる方が増えたのかなという印象を持っている。また会員数についてだが、今

審 議 経 過

No. 3

年度は昨年度より増えており、11月の時点で昨年度よりも新規会員数よりも23名増えている。ここ1、2か月の間にも新規の登録のお電話等をいただいているので、年度末にかけて新規の登録会員数が増える見込みである。利用者だが、以前は高齢者の方のご利用が多かったが、近年は障害者の利用も増えており、今年度も同様の傾向にある。また、利用の目的だが、最も多いのは病院への通院、ご家族のお出かけやご趣味・レクリエーションのお出かけについてもここ数年増加傾向にある。

委員：福祉タクシーを会社組織や個人で行っている人がいるが、タクシー運賃の料金は変わっていないと思っている。私も車椅子の立場としてタクシー券をいただいているおかげで助かっている面というのがある。介護タクシーで庁舎から南長崎1丁目までだいたい往復すると5千円かかる。介護タクシーも選ぶ方によっては安い方ですよという話もあるが、同じ介護タクシーでも運転手が介護福祉士とか介護の資格を持っているとそれもまた上乘せになるという料金体制になっているという話も聞いている。だから、現金で支払うにしても、大変な出費になるし、社会福祉協議会のハンディキャブの料金体制が非常に助かる部分とタクシー券も現金で払ったら大変な額になるなというくらいの料金なので、そういう部分ではなんとかやりくりしているという感じである。豊島区内を離れたらそれ以上の料金がかかるというのは社会福祉協議会のハンディキャブも同じだし、タクシーも距離が増えれば金額が跳ね上がるのは当然だが、そういう面で利用者側からいえば大変だなと思う。だから、タクシー会社の委員の方からタクシーをオリンピック・パラリンピックに向けて増やす、手を挙げれば自由に乗れる、そういう体制は大事なことで、高齢化社会を迎えて高齢化そのものが障害の分野になりつつある。だから障害に限定しないで利用価値は増えていくと私は思う。だから、私に言わせれば日本は遅れている部分、乗車券ではないだろうけれども、新聞等よれば自由に誰でも乗り降りできる介護タクシーが導入されて利用しやすくなるようなことも聞かれており、そういうことが普通になってくるのだと思う。確かに障害別によっては乗り降りするのに時間がとられる、車椅子に乗っていて手を挙げて車椅子を積まなきゃならない場合は拒否をされるという経験は私も仲間も経験している。やはり労働でなければ止まってもらえないのが実情である。運転手が降りて車椅子を積まなきゃならない、どういう状態でも車椅子を滑り込ませなければならぬ、車椅子を本人が下りなくても乗れるタクシーを会社で作るとかタクシー会社が導入する方向性に持っていくという話をニュースでも聞いているように思う。それはタクシー会社の判断だと思うが。

審 議 経 過

No. 4

会 長：タクシーを利用すると値段はそれなりにし、タクシー券はなくてはならない、タクシー会社もそのような対応をご理解いただきたいという内容だったかと思う。車椅子のまま乗車できるという車についてももう少し詳しく委員の方にお話しただいてよろしいか。

委 員：今出そうとしている新型のトヨタの車両等は、車椅子のままスロープでお乗せして、車椅子のまま固定するもので、それだと非常に時間が掛かるからこれから拒否する運転手が増えるかもわからない。車椅子から降りていただいて、介助しながらトランクに車椅子を積むというのはそんなに運転手は苦にしていなくて、よっぽどのがない限りは何かの勘違いではないかと思う。実際そんな運転手はほとんどいないと認識している。これから国も含めて補助金を出して増やそうとしている車両がいいようで悪い。

地球郷：会員数、実運送人数は、若干ながら減少の傾向をたどっている。会員様の中に知的障害の方が多いということで、移動支援、行動援護、同行援護というものがとても法整備がされてきて一人で移動する方がヘルパーさんとの移動を公共交通機関、バス・タクシー・電車などで移動される方が増えてきたことが大きく挙げられるのではないかと思う。なので、会員様自体では車椅子の方と要介護の方、お亡くなりになられた方は何人かいるが大きく減っているわけではないが、知的障害の方が減少をたどっているのでもそういった意味では全体的な減少となっている。が、車椅子の方にニーズは大きいので、それほど人数が大きくガタンと減ることは考えていない。

会 長：知的障害の方が個別の車ではなくてヘルパーさんと公共交通機関、これは方向性として他の方と一緒に行動することはある意味望ましいことだと思うが、ヘルパーさんがそういうことにまだあまり慣れていないなどそのあたりの問題はないか。

地球郷：私たち同法人内の事業所等で聞かれることは、今私たちの事業所で大きく問題なっていることはないが、ヘルパーをやっている方も高齢の方が多く、途中で残念ながらヘルパーの方が倒れられてしまったことや、先日起きたのは私どものところに通ってきてくださっている利用者の方だが、他の事業所で、異性のヘルパーさんで、ご本人がお手洗いに行く際、障害者用のだれでもトイレが埋まっていた関係で、男性用トイレに入ったが、西部池袋線の男性用トイレの入り口が2か所あることを女性ヘルパーさんは知らなかった。片方の入り口から入って待っていたけれども出てこず、逆側から出てしまっていて、ちょっと行方不明になってしまったことが今問題として挙げられていることである。移動支援、行動援護、同行援護、同行援護は視覚障害の方が主なのでそこまでというのはないが、そう

審 議 経 過

No. 5

いう事件・事故が起きているのがヘルパーさんの不慣れという意味では、同性・異性の問題と不慣れという意味では何点かお聞きしていることはある。

会 長：運輸支局の方でもそのあたりのニーズというのはヘルパーさん向けのいろんな研修まではいかないが、情報提供とかあるいは喚起だとかのあたりは運輸支局の方々のお仕事だというふうに思うので、連携をとってやっていただければと思う。

(5) その他

事務局：次回の更新は、地球郷が平成31年7月であるため、新規申請の無い場合は、基本的にそれまでの期間の協議事項はないが、来年は福祉有償運送運営協議会委員の改選がある。来年秋から冬を目途に福祉有償運送運営協議会を開催し、委員の皆様へ豊島区の福祉有償運送を取り巻く状況や、各団体の運営状況等をご報告したいと考えている。

会 長：それではこれで本日の福祉有償運送運営協議会を終了させていただく。

提出された資料	資料第1号 豊島区福祉有償運送運営協議会（平成28年度第1回）会議録 資料第2号 平成29年豊島区福祉有償運送運営協議会 次第 資料第3号 福祉有償運送運営協議会の概要について 資料第4号 豊島区における実施状況 資料第5号 福祉有償運送の登録に関する処理方針について（国自旅第143号通達） 資料第6号 自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取扱いについて（同144号通達） 資料第7号 運営協議会に関する国土交通省としての考え方について（同145号通達） 資料第8号 豊島区の地域公共交通に関する資料 資料第9号 東京のタクシー初乗り短縮運賃の公示について 資料第10号 豊島区福祉有償運送登録団体一覧 資料第11号 豊島区福祉有償運送運営協議会委員名簿 資料第12号 豊島区福祉有償運送運営協議会設置要綱
---------	--